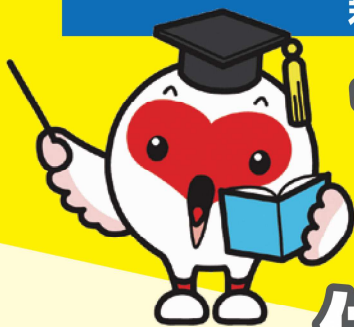


新潟県のみなさまへ



©新潟県
トッキツキ

台風、大雪、水害、地震など 相次ぐ自然災害で 住宅修理トラブル多発中!!

>>>>>>>>「保険が使える」という住宅トラブルなどの相談事例 <<<<<<<<

保険金が使えて自己負担0円です。
保険金で修理ができますよ。



突然、訪問してきた業者に「屋根、外壁の修理が火災保険
でできる。申請の代行をする。負担は一切ない。」と言われ、
契約した。契約書をよく見ると**工事費の40%を手数料と
して支払う事**となっていた。

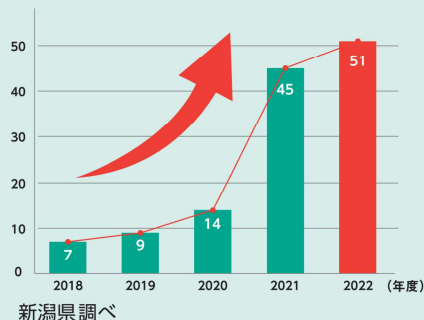
経年劣化も自然災害のせいにして
保険請求しちゃいましょう



保険金申請代行業者が来訪し「雨どいが壊れているが、**大雪
で被害を受けたこと**にして**保険金を請求できる**。」と勧誘
され契約した。経年劣化で壊れたものであるが良いのか。

※新潟県内消費生活センターに寄せられた相談をもとに再構成

新潟県 相談件数の推移



消費者へのアドバイス

- その場ですぐに契約せず、修理の必要性や契約内容をよく確認
しましょう。
- 修理が必要な場合は、複数の業者から見積もりを取り、検討
しましょう。
- 保険の適用となるか、事前に参加している保険会社、代理店に
相談しましょう。
- 経年劣化による損害は保険支払いの対象外です。うその理由で
保険金請求すると詐欺に該当する恐れがあります。

**あれっ?と思ったら、ご加入の保険会社、
代理店や消費生活センターなどへご相談ください。**

契約
トラブルに
関する
ご相談先

全国共通の電話番号
「消費者ホットライン」

い や や
188

身近な消費生活相談窓口につな갑니다!

業者との
トラブルに関する
ご相談は
こちらへ

損害保険に
関する
ご相談は
こちらへ

保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル

0120-309-444 (さあ連絡しよう)

※受付時間:午前9~12時、午後1~5時 月~金(祝日・当協会の休業日を除く)

一般社団法人 日本損害保険協会 そんぽADRセンター
(損害保険相談・紛争解決サポートセンター) <全国共通・通話料有料>

0570-022808

受付日:月~金曜(祝・休日および12月30日~1月4日除く)
受付時間:午前9時15分~午後5時

※電話リレーサービス、
IP電話からは
03-4332-5241へ
おかけください。

あなたの**保険金**が狙われています!

火災保険・地震保険の請求を
訪問、インターネット広告、SNS等で勧誘する
業者とのトラブルが急増しています。

トラブル
1

甘い言葉で誘惑



うちがサポートすると平均100万円は
皆さんもらっていますよ。支払われた
保険金の使い道は自由です。

保険金は**手数料なし**で
申請いただけます。

えっ!
サポートの手数料をとるの!?
残ったお金では修理できないよ。



100万円ももらえるの!?
ぜひお願いします!



トラブル
2

知らない間に詐欺に加担



被害診断から
保険金の請求まで
**全てこちらに
お任せください!**

うその理由で保険金請求すると
詐欺に該当するおそれがあります。
保険金請求のためにわざと屋根を破壊する
業者も存在します。



もともと古くなって
壊れている箇所もあるけど、
本当に任せていいのかな...



「保険が使える」と言われたら!
ご自身でご加入の「損害保険会社」が
「損害保険代理店」に

まず相談!

トラブル事例を
YouTubeでもご覧いただけます。

日本損害保険協会ホームページ
「住宅の修理に関する
トラブルにご注意ください」



<https://www.sonpo.or.jp/news/caution/syuri.html>

